

「みちのく潮風トレイル・三陸ジオパーク活用インバウンド推進業務」企画コンペ実施要領等に関する質問への回答

| No. | 資料名称 | 該当項目（該当頁） | 質問内容 | 回答 |
|-----|-----------|--|---|--|
| 1 | 業務仕様書 | 2.業務の仕様に関すること (1) 提案内容 (2頁) | 北米となっているが、カナダも対象か。 | 対象です。 |
| 2 | 業務仕様書 | 2.業務の仕様に関すること (2) 仕様等 ②手配・予約・運営管理等 (3頁) | 記録業務とあるが、具体的にどのような業務か。 | 当日の状況（天候や参加者）の記録や、行程中にかかった実時間、写真や動画等の撮影を想定しています。 |
| 3 | 業務仕様書 | 3.契約に関する条件 (2)再委託等の制限の① (3頁) | 本業務の企画等主要な部分とあるが、主要とはどの程度か。 | 主要な部分とは、ファムツアーの実施に係る企画、招請者交渉調整、ツアー行程作成、広報活動、諸手続き、管理運営、最終報告及び支払いが想定されますが、これらを一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならないということです。 |
| 4 | 業務仕様書 | 3.契約に関する条件 (2)再委託等の制限の② (3頁) | 第三者に委託する際、事前に文書で報告とあるが、どの段階で報告が必要か。 | 再委託する前の段階で報告が必要です。 |
| 5 | その他（資料なし） | 該当項目なし | 観光団体及び自治体から別途助成金を得た場合に、今事業へ充当することはできるか。 | 充当可能です。 |